

傷病手当金（法定・付加）支給申請書

トヨタ自動車健康保険組合理事長殿

申請者記入欄 (太枠内をボールペンで記入)	保険証等の記号番号	マイナポータルや資格情報のお知らせで確認可能		氏名	健保 太郎										
	住所 (書類送付先)	〒000-0000 ××県××市 ○○-○ ××マンション○○号室													
	電話番号	支給決定通知書の発送先となります													
	生年月日	昭和 / 平成 ○年 ○月 ○日				傷病名	×××病								
	職場 (所属)	社内区分 (工場名等) ××× 部 ××× 課室 在籍している部署を記入				発症日	○年 ○月 ○日								
	振込先	□銀行 □信用金庫 □農協 □労働金庫 ×× 支店 金融機関番号 店番号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				療養のため休んだ期間 (申請期間)	特定できない場合は「不詳」と記入 ○年 ○月 ○日の ○日間 ※年休・公休日を含む								
	※前回申請時と同様の場合は記入不要					種別	今回申請する期間を記入 □普通 □当座								
						口座名義	※被保険者以外の口座は、「委任状(健保HP掲載)」の提出も必要 カタカナ								
							ケンポ タロウ								
		【同意欄】下記内容を確認と同意の上、自署をお願いします													
医療機関記入欄	(1)トヨタ健保加入(資格取得)から1年未満ですか	☒ いいえ ☐ はい → 「はい」の場合、初回は「健康保険加入記録・保険給付記録の調査に対する同意書(健保HP掲載)」の提出も必要													
	(2)第三者行為(交通事故・ケンカ等)による傷病ですか	☒ いいえ ☐ はい → 健保へご連絡ください													
	(3)傷病手当金と同一傷病で障害年金・老齢年金を受給の方 ①傷病手当金の支給額が調整されます ②既に傷病手当金が支給されている期間に上記年金を受給する場合、調整額を返納いただきます	障害年金 障害手当金	☐ 受給なし ☒ 受給中 ☐ 申請中 受給・申請中の方[傷病名: 脳梗塞]												
	(4)労災保険の休業給付等と同一傷病で労務不能の方 ①傷病手当金は受給対象外です ②傷病手当を受給後に労災保険が認定された場合、傷病手当金は全額返納いただきます ③打ち切り後も傷病手当金は支給されません	老齢年金等 ※60歳以上	☒ 受給なし ☐ 受給中 ☐ 申請中												
	(5)支給決定のため、当組合が必要とする事項を ①関係機関(官公署・医療機関)等に対し照会すること ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	労災保険	☒ 労災保険の申請はしない ☐ 労災保険の申請中・申請予定 →健保へご連絡ください												
	(6)支給決定のため、当組合が必要とする事項を ①関係機関(官公署・医療機関)等に対し照会すること ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	(1)～(5)について、理解し同意します	健保 太郎 ○年○月○日(自署)												
	同じ項目が記載された別紙添付も可 ※診断書は不可				【医師証明欄】				※証明日までの内容をご記入ください ※訂正時には医師の訂正印が必要です						
	傷病名	発病または負傷年月日				発病または負傷原因									
	発病または負傷年月日	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				証明日は、労務不能と認めた期間の終了日以降の日付でご記入ください。 【例】労務不能：4/1～4/30 → 証明日：4/30以降									
	傷病の主状況および経過概要(治療内容・検査結果等の詳細)	この欄の記入事項に相違ない事を証明。 令和 年 月 日				所在地 医療機関名称 ゴム印を押印ください 訂正印は同じ印鑑をご使用ください									
通院指示	ケ月 週間に1回 /他[]				医師氏名										
健保記入欄	病類コード 支給期間 日数 回数 年金報酬 不支給 残日数 A1 B1 B2														

事業主証明欄

事業主担当者記入欄

従業員コード								退職発令日	令和	年	月	日	証明日		月	日					
従業員氏名								復職(予定日)	令和	年	月	日	担当者 電話番号		印						
労務に服し なかった期間	令和	年	月	日から				退職(予定日)	令和	年	月	日									
	令和	年	月	日まで																	
勤怠カレンダー (コピーや別紙添付も可)																					
・医師証明欄「労務不能と認めた期間」の勤怠を記入(退職発令日以降は記入不要) ・申請期間の末日が月初かつ公休日の場合、翌稼働日の勤怠まで記入																					
傷病…× 出勤…○ 年休…△ 公休日…□ 特休…▼ (特休割合も記入)	(月)							(月)							(月)						
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31					29	30	31					
期間中の報酬金額 (報酬が無い場合、各項目に「0」と記入)																					
							月度							月度							
家族手当							円							円							
通勤費補助							円							円							
家賃補助							円							円							
その他(持株会補助)							円							円							
その他(WEL加算)							円							円							
上記のとおり相違ないことを証明する。																					
事業主所在地																					
令和 年 月 日 事業主名称																					

■ 申請の流れ

申請書を記入

医療機関で証明を受ける

担当人事へ提出

審査

支給決定

- ・本紙(表)の太枠内をボールペンで記入し、原本を提出(データ・コピー不可)
- ・未記入欄がある場合、支給が遅れることがあります
- ・年休で休んだ期間も含めて証明を受ける
- ・医師証明欄と同項目が記載された別紙添付も可(診断書は不可)

▽提出ルート

申請者

事業主
担当者

健保

※退職後継続給付の場合、健保へ直接提出

- ・支給日…毎月5・15・25日(土日祝日の場合は前日・長期連休時は別途設定)
- ・支給日の10日前までに到着した申請書を審査いたします
(報酬額が確定していない場合や、書類不備・内容確認等の理由により、審査に時間がかかることがあります。予めご了承ください。)
- ・支給日や支給金額を記載した「支給決定通知書」をご自宅へ発送

※個人情報保護のため、支給日・支給額・審査状況等のお問い合わせには回答できません

■ 注意事項

- ・初回申請時は、**連続3日間の免責期間(支給対象外の待期期間)**が必要です
※免責期間は、年休や公休日で取ることも可能
- ・**時効は2年**(時効起算日は労務不能であったその日ごとにその翌日)
- ・休業が長期にわたる場合は、1ヶ月ごとを目安にご申請ください

■ お問い合わせ先(傷病手当金の制度詳細は、健保ホームページでもご確認いただけます)

トヨタ自動車健康保険組合 医療保険室 給付グループ

〒471-0832 愛知県豊田市丸山町6-2-2
☎(0565)28-0153 *平日8:30-12:30/13:30-17:30